

評価者	都市景観部長	服部 計利
-----	--------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	歴史環境	施策の方針	歴史的風土の保存
目標とすべきまちの姿	国指定史跡、歴史的風土保存区域内の重要な地域に恒久的保存措置が施され、歴史的遺産と自然的環境が保存されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	17.0%	平成29年度(2017年度)	17.9%	平成28年度(2016年度)	17.8%
	平成27年度(2015年度)	18.0%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	2.1%	0.7%	0.2%
ちょうどよい	2.8%	40.8%	2.1%
効果不十分	2.8%	4.3%	22.5%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.8%	1.4%	0.4%
ちょうどよい	4.2%	35.3%	1.8%
効果不十分	4.2%	5.6%	20.6%

平成29年度(2017年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.5%	1.4%	0.2%
ちょうどよい	3.9%	37.5%	3.0%
効果不十分	2.1%	7.1%	20.4%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.3%	1.1%	0.6%
ちょうどよい	1.9%	36.3%	1.6%
効果不十分	4.6%	4.7%	22.6%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	34.5%	39.8%	3.3%	22.3%
平成29年度(2017年度)	33.0%	37.4%	3.7%	25.8%
平成28年度(2016年度)	33.7%	40.7%	1.6%	24.0%
平成27年度(2015年度)	33.9%	37.6%	3.4%	25.0%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

風致地区条例及び古都保存法の趣旨等について、理解と協力を求め、都市の風致の維持、歴史的風土の保存、緑地の保全等を図る。(都景-02)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

風致地区条例及び古都保存法の趣旨等について、理解と協力を求め、都市の風致の維持、歴史的風土の保存、緑地の保全等を図ることにより、歴史的遺産と自然環境の保存に貢献している。(都景-02)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年 度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
都景-02	風致地区事務	1,333	1,557	32,217	33,208	4.0	4.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】
 鎌倉市風致地区条例、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区及び近郊緑地特別保全地区の許認可等事務。(都景-02)
 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく歴史的風土保存区域内行為届出、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域内行為届出の受理。(都景-02)
 神奈川県への歴史的風土特別保存地区の許認可等に関する経由事務。(都景-02)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >
 窓口相談や電話での問い合わせに対して、申請事務の具体事例など、日常業務のあらゆる場面において丁寧な説明を心がけることにより、市民等から、風致の維持に協力が得られるよう、地道な努力を重ねるとともに、市民への理解活動の一環として、毎年地下道ギャラリーを利用して市民等へPRを行っていることから、「目標とすべきまちの姿」の実現に向けた取組は適切と評価した。(都景-02)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・風致地区や歴史的風土保存区域等は、豊かな自然と歴史的文化遗产を有する本市の風致維持、歴史的風土の保存を行ううえで重要な役割を担うものであり、今後も土地所有者や寺社、行為者等に風致地区条例及び古都保存法の手続、規制等に関する理解が得られるよう努める必要がある。(都景-02)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

風致地区条例及び古都保存法の趣旨等について、理解と協力を求め、都市の風致の維持、歴史的風土の保存、緑地の保全等を図る。(都景-02)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

風致地区条例及び古都保存法の趣旨等について、理解と協力を求め、都市の風致の維持、歴史的風土の保存、緑地の保全等を図り、歴史的遺産と自然環境の保存に貢献していく。(都景-02)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	事業名							単位	指標の傾向	備考				
指標の内容	当該指標を設定した理由							年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)
								目標値						
								実績値						
								達成率						

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・「風致地区」および「古都保存地区」の業務に関して、「市民への理解と協力を求め」という記述の割に、その説明が十分でない。
- ・平成29年度の取組の評価について、すべてが適切と評価しているが、指標値を出さずに妥当であったとは判断できない。
- ・保存・管理の優先順位はどのように決めているのかを明らかにすべきである。
- ・風致地区での完了検査後の違反などが十分取り締まられていない。
- ・現状で保存措置が必要な史跡や自然的環境等がどれ位あり、それらについて、具体的にどの様な措置が必要で、それらがどれだけ実施されているのが明確にされていない。
- ・「指標」を「ルール」と考えるなど、「指標」の「意味」が理解出来ていない。

指摘への対応、コメント等

- 市民への理解活動の一環として、毎年地下道ギャラリーを利用して市民等へPRを行っているため、取組の評価欄に追記しました。
- 日常業務の許認可等事務において、市民等から風致の維持に協力が得られるよう丁寧な説明を心がけるとともに、市民への理解活動の一環として、毎年地下道ギャラリーを利用して市民等へPRを行っていることから、「目標とすべきまちの姿」の実現に向けた取組は適切と評価しました。
- 風致地区の種別や、歴史的風土保存区域及び区域内の重要な部分を構成している歴史的風土特別保存地区など、関係法令に基づいて保存・管理の優先順位が決められています。
- 日常業務としての現地確認や、市民からの通報等による土地所有者への聞き取り等を行い、違反の是正指導に努めています。
- 市内の風致地区は約2,194ha、歴史的風土保存区域は約989ha、歴史的風土特別保存地区は約573.6ha、特別緑地保全地区は約49.4haあり、行為を許認可によって規制することにより歴史的風土の保存を図っています。
- 許認可等事務において指標の設定はなじみにくいものですが、市民等から風致の維持に協力が得られるよう丁寧な説明を心がけ、条例が遵守されるよう努めていきます。

提言

・古都保存法施行50周年記念のとりまとめ資料を冊子のみならずPDF化等をして、その成果を内外に提示。市のホームページ掲載すること等が必要。

・保存・管理の優先順位がを明らかにすべきである。

・歴史環境分野における取組の認知度は高いが、取組内容がそうさせているとは一概に言えない。「許認可事務件数」「届出受理件数」「許認可に関する経由事務件数」「窓口相談問い合わせ件数」等を報告しPRしたらいかか？「地道に努力を重ねている」と言われても評価は難しい。

・風致地区条例完了検査を実施し、是正が必要な場合は再検査等を行っているとうたっている以上、建築工事終了直後ではなく、風致地区内を巡回するなどして違法建築の取り締まりに努めてほしい。

・委員会からの意見等について、意見の趣旨が理解されていない。
(例:「連携事例を知りたい」との質問に対し、「連携を図っています」と回答するなど)委員会からの意見等については、一つ一つ趣旨に合った回答をしていただきたい。

質問

・市民等に風致の維持に協力ができるよう地道な努力を重ねているとあるが、「市民の理解不足」とは具体的にどのようなことか。
(事例を挙げてほしい)。

提言に対するコメント等

古都保存法施行50周年記念シンポジウムについての外部サイトをホームページで紹介するとともに、「古都保存法資料集」の概要版である「古都保存法50周年記念誌」をPDF化してホームページに公開しました。

風致地区の種別や、歴史的風土保存区域及び区域内の重要な部分を構成している歴史的風土特別保存地区など、関係法令に基づいて保存・管理の優先順位が決められています。

風致の許可件数等は「鎌倉の景観」や「鎌倉市のみどり」に記載しており、いずれもホームページに公開しています。今後も市民等から風致の維持に協力が得られるよう努めていきます。

日常業務としての現地確認や、市民からの通報等による土地所有者への聞き取り等を行い、違反の是正指導に努めています。

ご意見の趣旨を正しく理解し、適切な回答を行うよう努めていきます。

質問に対する回答

市民等から風致の維持に協力ができるよう、日常業務のあらゆる場面において丁寧な説明を心がけています。市民の理解不足が生じないよう、今後も丁寧な説明に努めていきます。

歴史的風土の保存

評価できるところ

- ・風致地区事務の決算値、総事業費、職員数、今後の方向性などの記述が昨年なかったが記述された。
- ・鎌倉市風致地区条例、特別緑地保全地区及び近郊緑地特別保全地区の許認可等事務など、窓口相談や電話での問い合わせに対し、理解と協力を求め、申請事務など、地道な努力を行っている。
- ・風致地区事業が順調に進んでいるようにみえること。

		評価の内訳		
取組		0	1	7
効果		0	2	6

委員会の評価
-

課題

- ・平成30年度 of 取組の評価について、すべてが適切と評価しているが、指標値を出さずに妥当であったとは判断できない。
- ・地下道ギャラリーの展示も一定の効果はあると考えるが、その効果、検証が行われていない。
- ・「取組の評価4項目」をすべて「適切」としているが、その理由に取り上げているのは「問い合わせ対応」「PR」のみであり、「基本業務に関する記入が無い」。

提言

- ・主に事務処理等が実施報告としてあげられているが、それら事業によりどの程度「目標とすべきまちの姿」に近づいたのか（効果があったのか）が見えてこないし、分からない。効果が分かるような指標の設定をすべきである。例えば、「実施内容」に記載のある「許認可件数」「届出受理数」「経由事務数」を指標にしてはどうか？
- ・指標がないということであるが、枢要な地域がどこで、そこに恒久的保存をしなければならない物件が何件あって、それを今どうしているのか、ということ指標とすべき。
- ・毎年地下道ギャラリーを利用して市民等へPRを行っているとおあるがどれだけの人がそれを見ているかわからない。また、それだけでPRができているとは思われないので他の方法も考えてはどうか。
- ・古都保存法50周年のPDF化し、ホームページに掲載したことはいいが、それにより、どの程度認知度に寄与したのか。

質問

- ・指摘「保存・管理に関する個別案件の優先順位を明らかに」に対して「関係法令に基づいて決定」との回答である。個別法令内の優先順位は規定があっても複数法令間の規定があるとは思えない。「許認可事務であるから優先順位はない」という意味か？
- ・窓口相談や電話での問い合わせはどんなものがあるのか。